世田谷区公共施設等総合管理計画(案)の概要

- ・世田谷区の公共施設(建物、都市基盤施設)は、今後 30 年の間に改築や大規模な改修が集中する時期を迎え、財政負担は 600 億円を超える見込みだが、経常的に確保することは極めて困難である。
- ・一方、人口増や社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題、災害などに対応する施設整備も進める必要がある。
- ・「賢く、長く使う」長寿命化や、用途転換、多機能化など様々な手法を創意工夫し、財政を健全に保ちながら、公共施設の量と質、安全性を確保していく。

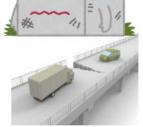
. 位置づけ

- ・国土交通省「インフラ長寿命化基本計画」の実行計画
- ・世田谷区公共施設整備方針を発展させ、都市基盤施設(道路・公園等)を含めた計画
- ・計画期間は平成 29 年度〜38 年度 (10 年間) 但し、公共施設の耐用年数等を考慮し、今後 30 年間を視野に入れた計画と する。

. 取組みの背景

1 現状と課題

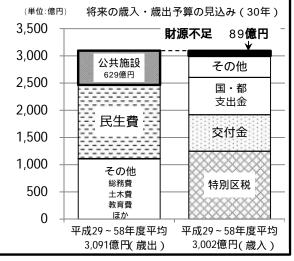
- ・昭和 30~50 年代に整備された施設の更新需要が今後 30 年間に集中する。
- ・建物面積が、改築のたびに増加している(学校 140%、 区長部局 110%)。現在の総延床面積 129 万㎡が、50 年後 には 163 万㎡となる見込み。
- ・道路(特別区道路線数 5,380 路線 約 1,092km)は、維持 管理費の抑制により、劣化が進行している。



14 >11

- ・橋梁(160橋)は、供用60年以上の橋梁は、30年後には66%に達する。
- ・水路は、流水等の機能を有するものは、全般的に老朽化が進んでいる。
- ・公園(589 箇所 1,777,812 m²)は、開園後 40 年を経過した公園が 137 箇所 (23%)存在する。
- 2 将来人口と行政需要 今後30年間の推計
- ・高齢化が進展(特に後期高齢者)
- ・年少人口の増加
- ・生産年齢人口の増加割合は限られる
- 3 財政上の課題 今後30年間の見通し
- ・民生費が歳出予算の約50%を占める。
- ・総人口は増加するが、納税者人口の増 加の割合は限られるため、歳入の増は ^{2,500} 期待できない。 2,000
- ・公共施設の維持・更新コストが大幅増 1,500 となる(今後30年間で年平均629億円 1,000 (約100億円増))。
- ・歳入増を見込んでも、今後 30 年間の財 源不足は年平均 89 億円となる。

高齢者施設の需要増 子ども関連施設の需要増 税収の伸びは期待薄



. 取組み方針

1 全体方針

既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進める。また、新規施設は計画的に整備し、より少ない投資で必要な機能を提供する「省インフラ」を実現する。

建物は、新規整備を原則として行わず、複合化等の推進により更新時に施設規模を縮減する。 都市基盤施設は、新規整備と保全・更新を両立しながら経費の総額を一定に維持する。

《財政目標》

- ・投資総額を年 550 億円に抑制する。(建物 370 億円、都市基盤施設 180 億円(整備、維持管理費の総額)) 《総量目標》
- ・建物は50年後の施設総量を147万㎡に抑制する。
- ・都市基盤施設は計画に沿って整備を進めるが、維持管理コストの増に伴い、新規整備量を調整する。

2 基本方針《建物》

方針 1 建物をできるだけ長く使い、簡素にする 安全を基本とした簡素で低廉な施設整備

安全を基本とした簡素で低廉な施設整備 将来に対応できる建物への転換 長寿命化改修の徹底 仮設建築の抑制 維持管理費の抑制

方針2 総量を抑制しつつ、公共的空間を拡充する

複合化・多機能化 施設規模の総量抑制 施設跡地の資産としての活用

方針3 民間の知恵と力を、最大限活かす

民間資本、発想、ノウハウ等の活用 施設政 新たな公共施設運営体制の検討、利用者負担の見直し

施設跡地での民間の活用

・長寿命化、簡素化、複合化、保全しやすい設計、仮設建築の縮減、高効率設備導入などでコストを抑制

- ・長寿命化、間素化、複合化、保全しやすい設計、仮設建築の縮減、高効率設備導入などでコストを抑制 ・総量抑制(改築時に、法令等による増分を除き、面積を 10%縮減)
- ・「多機能化」による学校等の地域開放や、官民連携、大学連携等による民間施設の活用の働きかけ
- 3 基本方針《都市基盤施設》

方針 1 計画保全・予防保全による長寿命化、安全確保

事後保全から計画・予防保全への切替え 点検・診断等の実施 長寿命化によるライフサイクルコスト抑制 新たな課題への適切な対応

方針 2 新規整備と、保全・更新経費の維持

現状の整備、保全・更新経費を維持 効率的な保全・更新手法の検討・導入

:持 新設と保全・更新の両立

方針 3 民間との連携、協力の推進 多様な主体との協働の推進

貸付事業の活用による税外収入の確保

- ・新規整備費 + 保全・更新費の総額を一定に保持
- ・予防保全、長寿命化の手法の確立による経費抑制
 - . 計画期間の取組み、 . 施設類型ごとの個別方針
- ・施設類型ごとに方針および「個別計画」を策定し、計画的な保全、施設整備を行う。
- ・「個別計画」で施設規模や経費上限を定め、計画外の施設整備の際には同規模の施設の廃止、縮減を行う。
- ・官民連携の取組みを推進する。